

新型コロナウイルス・ワクチン予防接種 に係る人権・差別問題ホットライン

新型コロナウイルス・ワクチン接種に関して、事実上接種を強制されたり、接種を受けなかった方に対する差別が生じたりするケースがあります。そうしたお悩みに対して弁護士が無料で相談に応じます。

2021年

10月1日 金 10:00-19:00

10月2日 土 10:00-17:00

電話番号

さべつを なくす

0120-320-794

※上記は特設番号です。期間以外は御利用いただけませんので、御注意ください。

予防接種しないと出勤停止にされると言われた…



職場から予防接種を勧められたけど必ず受けなきゃいけないの？

新型コロナウイルスワクチン接種に関する人権問題について
弁護士が無料で対応します。

主催：日本弁護士連合会

※御提供いただいた個人情報は、本ホットラインの応答・連絡のために利用し、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。